産業人材育成についての政策を提言

専門高校や大学・高専と産業界との連携が不可欠

産業振興調査特別委員会

平成二十年九月定例会は、九月十六日から十月八日までの二十三日間の会期で開催され、知事提案三十一件、及び議員提案五件の議案が審議され、総額十五億一千万円余の補正予算を始めとした三十一件の議案が原案通り可決されました。開会にあたり森山議長は、常に県民の目線に立ちながら、諸課題の議論を深めていく必要があると述べました。また、産業振興調査特別委員会では昨年来の調査結果をまとめ、産学官連携による産業人材の育成・確保についての政策提言を行いました。

県議会の各常任・特別委員会では、昨年六月から二カ年度にわたり、テーマを決めて調査活動をしています。このたび、産業振興調査特別委員会(委員長：田原正居議員)では、調査結果をまとめて政策提言書を作成し、溝口知事に手渡しました。

産業振興調査特別委員会では、産業振興の基本である産業人材の育成・確保に当たり、人材を県内に定着させるために、地域の産業界と主要な人材養成機関である専門高校、高専・大学、県・市町村等が一体となった、産学官連携による若手産業人材の育成・確保を早急に行う必要があることを確認しました。

県当局に対し、県内就職促進のために専門高校と地域の産業界の連携を促進すること、大学・高等専門学校との連携による産業人材の育成・確保を進めることを求めております。

また、建設環境委員会(委員長：糸原徳康議員)では、「地球環境問題解決のための協働の推進について」をテーマとして行った調査をもとに作成した政策提言書を知事に提出しました。地球環境問題がますます重要な課題となる中、解決のためには「協働」を進めることが欠かせないと確認。地球温暖化対策と同時にエネルギー・食糧確保対策にも取り組むこと、各地域の将来像を設定し、それに向けて何をすべきか話し合い、問題意識を共有することが重要であると考えました。

県当局にはこれらを実現するため、今後、県内各地に設置予定の市町村地球温暖化対策協議会への支援、組織・事業の見直し、職員の協働などを求めるものです。

本会議における代表質問は、浅野議員、門脇議員の二名、一般質問は、三島議員、島田議員、尾村議員、中島議員、角議員、岡本議員、白石議員、加藤議員、藤間議員、上代議員、池田議員、園山議員、須山議員の十三名、一問一答方式の質問は、和田議員、成相議員、珍部議員の三名により行われました。

しまね 9月定例会 県議会だより

代表質問

公共事業の有り様について

【問い】財政健全化のための公共事業の縮減により、建設業界を中心に大変厳しい現実にある。公共事業は地域の雇用や消費に大きな貢献をしており、地域の維持も財政健全化と同様に待ったなしの課題だ。本県における公共事業の有り様について所見を伺う。

【答え】公共事業については重要性をかんがみ、削減の幅など一定の配慮をしている。また、建設業者の経営合理化、新分野進出などへの促進支援をしている。地域経済に与える影響をできるだけ緩和したい。

耕作放棄地の復元対策について

【問い】島根県内の耕作放棄地六千六百ヘクタールを農業委員会で一筆ごとに調査されるが、復元の具体的対応策が問題だ。早急に旧市町村ごとに実践的農業者、建設業者、商工会、消費者代表で耕作放棄地活用推進委員会をつくり、所有権と利用権の施策も含め、具体的な対応策を進めていただきたい。

【答え】農地は農産物生産のみではなく景観、環境問題等とも密接な関係がある。耕作放棄地については、地域資源や環境問題としての視点で地域住民、各種団体、NPO法人等の多様な意見も聞きながら利活用を考えていきたい。

太陽光発電所誘致などによる企業誘致対策の強化について

【問い】全国で活躍する本県出身の企業役員の情報を調査公表し、そのつながりを通じた県民総ぐるみによる企業誘致システムをつくるべきである。また、技術集積等の観点から、中電が計画中の太陽光発電所を日照時間が多い石見部に誘致すべきだ。所見は。

【答え】本県出身の企業役員等との連携による企業誘致のため、県人会などを通じて情報を収集し関係構築を図っている。提案の趣旨も踏まえて抜本的な仕組みの強化に努力して参りたい。太陽光発電所についても関係者に提案を行っていきたい。

燃油高騰の隠岐航路への影響について

【問い】隠岐汽船は燃油高騰で不本意な運賃値上げをせざるを得ない。隠岐航路は国道としての位置付けてあり、国が支援すべきだ。所見は。また、九月初旬に実施した支援要望に対する国の対応はどうか。

【答え】国は航路維持のための対策を取るべきだと考える。現行の県による航路対策支援は先進事例と評価されている。国は現在、離島航路補助制度の見直しや燃油高騰対策を検討しており、結果に期待する。

一般質問

介護人材不足の現状とその対策について

【問い】不足する介護人材の確保のため、県のリーダーシップの下での官民を挙げての総合的な対策が求められる。知事の所見は。

【答え】介護人材の確保ができないことは大変重大な問題で、対策は県がやるべきこと、国が行うべきことの両面がある。関係者等との情報網を構築し、意見交換を行い、人材の交流などによる確保対策に取り組んでいきたい。国に対しては社会的な評価の改善とともに、介護報酬について負担の問題も含めての検討を要望したい。

Rubyによる産業振興の基盤となる人づくりについて

【問い】多様性のある子どもたちの育成という観点から、Rubyによる産業振興の基盤を広く厚く支える人づくりについてどう考えるのか。知事の所見は。

【答え】このほど松江市でRubyなどのオープンソースの全国会議が開催されたが、こうした創造的な活動を産業振興につなげるためにも、人材の育成は重要だ。若い人たちも含め、知識を共有し、関心を引き出すような機会を設け、地域の発展につながるように取り組んでいきたい。

教員採用試験結果の事前連絡について

【問い】教員採用試験の合否情報を事前連絡したことに関し、職員が処分を受けた。事前連絡の必要性、妥当性、理由は。この問題をどう総括するのか。処分はいかなる基準で行われたのか。

【答え】事前連絡は県庁組織の長い歴史の中で行われてきた。行政として公平を欠いた不適切な行為で、県民に申し訳ない。職員の処分については行為の原因、目的や影響など諸般の事情を考え、総合的に判断した。二度と起きないよう状況を見ていきたい。

構造改革特区について

【問い】県は中山間地域で自治会等が有償移送サービスなどを担えるよう、国へ特区のアイデア提案をしている。その見通し、今後の考えは。

【答え】現状では、この提案が実現する可能性は極めて厳しい。全国には、自治会が市町村と連携し、会員制等により道路運送法の適用外の事業として輸送活動を行っている事例もある。今後、市町村とともに地域の実情に対応した新たな仕組みづくりについて検討を進め、地域の皆さまの理解を得て早期に実現できるよう努める。

情緒障害児短期治療施設の設置について

【問い】心の問題を抱える子どもたちのために、情緒障害児短期治療施設の設置が必要だと考える。いかがお考えか。

【答え】本県でも、専門的な治療が必要な児童が増加傾向にあり、こうした施設が必要であると考えている。現在、設置に意欲を示す法人等と協議を行っているが、入所児童の就学先の調整など多くの課題がある。とりわけ常勤配置が基準となっている小児科、精神科の医師が不足している。国に基準緩和を働きかけるなど、設置に向けた取り組みを行っている。

島根あさひ社会復帰促進センターについて

【問い】島根あさひ社会復帰促進センターの開所にあたっての感想は。また、地域経済の活性化や定住人口の拡大など今後の展望について、知事の所見は。

【答え】二つの新しい街が突如出現したような印象を持った。今後運営が開始されると、受刑者をはじめ職員およびその家族を含め、二千六百名程度の人口増加が見込まれ、また、警備や食料の搬入などでかかわる人も多くなることから、地元浜田市はもちろんのこと石見地域全体の活性化に大いに貢献するものと期待している。

療養病床の再編について

【問い】県と医療相談員との意見交換を踏まえ、療養病床の再編計画の見直しや次期介護保険計画の策定をする考えはないか。

【答え】療養病床再編計画の策定に当たっては、これまで医療機関の経営者をはじめ関係者に対し、再編制度の説明を実施するとともにさまざまな意見を頂き、この計画を策定している。介護保険計画についても広く県民から意見を頂くことにしている。医療相談員とも意見交換を行い、介護保険計画の策定に生かしていきたい。

高齢者住宅の安全確保について

【問い】県営住宅における高齢者専用住戸の確保、またスプリンクラー等消防用設備の整備について県の考えをお伺いします。

【答え】県では県営住宅の建て替えの際、全住戸のバリアフリー化を進め、そのうちの一部を高齢者専用住戸としてこれまで四十戸整備した。今後も地域のニーズに応じ、同専用住戸の供給に努めていく。

消防法で義務付けられた住宅用自動火災報知機等は設置しているが、スプリンクラー設置は設備費、維持管理費ともに高額であるため、今後国へ要望していく。

雇用・能力開発機構の廃止の影響について

【問い】雇用・能力開発機構の廃止が検討される中、雇用促進住宅の譲渡が進められている。必要な住宅は残す、引き受ける市町村を支援することを検討すべきではないか。また、江津市の職業能力開発短期大学校が廃止・縮小されることの無いことを望む。

【答え】同機構に住宅の入居者が不安を抱かないよう説明や相談を行うよう求めている。退去せざるを得ない場合は公営住宅への優先入居について市町と連携して相談に乗るなど必要な対応を検討していきたい。

中山間地域の観光振興について

【問い】本県の観光振興対策は国道9号沿線に集中している。中山間地域の美しい渓流や重要文化財、遺跡などを生かした中山間地域の観光振興にも力を入れるべきだと思う。所見は。

【答え】県内の中山間地域には多くの魅力ある資源があるが、観光面では十分生かし切れていない。中山間地域の観光のコンセプトを確立し、各市町村や関係団体とも連携し、農林水産業資源と組み合わせた体験型観光の振興などに取り組んで参りたい。

食品表示に関する周知、指導について

【問い】今後、各自治体で食品の原料原産地表示の義務付けなどの動きが広がると思われる。県内業者に食品表示に関する周知、指導の徹底を図る必要があるのでは。

【答え】県産品を全国展開するために、食品事業者は食品表示に関する的確な認識と情報把握が重要。県のホームページでの周知や研修会の開催などの取り組みに加え、各制度の情報を一元的に提供できる取り組みを検討、関係機関との連携を一層図り、綿密な情報提供に努めたい。

子育て支援について

【問い】女性に社会参画を求めるなら、家事・育児の社会分担を拡大することは当然だ。母乳育児や保育支援などに高齢者の知恵とマンパワーを利活用すべきでは。

【答え】日本の児童、家庭関係の給付費は4％程度で欧米比較でも低い。少子化の意識調査では経済的負担軽減がトップで、国の責任で大胆かつ効果的な財政投入を行うことが不可欠だ。子育て支援に対する高齢者の参画拡大は、ぜひとも実現したい。

全国学力調査について

【問い】県単独事業の島根県学力調査について、これまでの所要経費および県単独で続ける意義は。また、調査結果の公表についての所見は。

【答え】所要経費は十八年度が約五千万円、十九、二〇年度が約四千六百万円で、うち二分の一が市町村負担である。五教科で幅広い学年で行うことにより、きめ細かな分析と学習指導が可能となっている。結果の公表は、学校等の序列化や過度な競争、ストレスによる教育力の低下の防止という観点からの配慮が必要である。

総額十五億二千万円余の補正予算を可決

溝口知事は、開会初日の提案理由説明で、「燃油や各種生産資材の高騰により大きな影響が生じている。国の対策なども踏まえながら県民生活に支障が生じないよう適切な対応策を講じたい」と述べました。

今議会に提案された九月補正予算は、公共事業の補正額十二億円余のほか、漁業用燃油の使用効率化や農林水産業の省エネルギー対策を進める事業などの予算を含め合計十五億二千万円余増額し、補正後の予算総額は五千六十億円余となりました。

九月十九日に代表質問、二十二日から二十六日にかけて一般質問および一問一答質問が行われ、その後十月六日まで常任委員会、特別委員会を行い、最終日十月八日までに補正予算を含む三十一議案が可決成立しました。

「新たな過疎対策にかかる法律の制定を求める意見書」を可決

道路、下水、公共施設など遅れていた過疎地域の社会資本の整備などに大きな役割を果たしてきた現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が平成二十一年に失効します。

今議会では、それに代わる新たな法律を制定し総合的な過疎対策の実施を求める「過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定を求める意見書」を可決しました。

このほか、安心で信頼できる地域医療を実現する政策や財政措置を講ずることを求める「地域医療体制の確保を求める意見書」、地域間格差の是正と公共サービスの充実に向け地方財政の充実・強化を求める「地方財政の充実・強化を求める意見書」、性同一性障害者が普通の日常生活や社会活動が可能になるよう必要な制度改正を求める「性同一性障害者の性別変更審判の見直しを求める意見書」を可決し、国の関係機関へ提出しました。

また、美しい郷土を守り、豊かな歴史と暮らしを未来に伝えるため、戦争のない平和な世界の構築に全力を尽くし、次の世に引き継ぐことを宣言する「島根県非核平和宣言」を決議しました。

採用試験における事前連絡に関する陳情を趣旨採択

本県で県職員、警察官、教員採用試験結果の合否を県議会議員などの依頼で事前連絡していた問題について、市民団体の代表から謝罪、再発防止を求める陳情が提出されました。議会運営委員会で審査した結果、趣旨採択をすることになりました。

議会閉会に当たって森山議長は「事前連絡の依頼は不適切なことであり、襟を正すべきである。県民の信頼に応えられるよう更なる改革に努めたい」と述べました。

一問一答

入札制度の改正について

【問い】このたびの入札制度の変更では、最低制限価格を探ろうとする不正行為に職員が巻き込まれる恐れがある。最低制限価格を上げることは評価するが、公平、公正な県政上、いま一度速やかな改正を求める。

【答え】確かに最低制限価格を発注者側だけが知っていることは問題があり、どんな方法があり得るか研究する。

公文書規定の運用について

【問い】議員の口利き防止のために、鳥取県に倣った取り扱い要領にすべきと考える。知事のご所見を伺いたい。

【答え】こうした問題に対処するにはいろいろな仕組みがあると思う。この問題は過去から行われていたが、必ずしも一般的に行われていたわけではない。公文書管理規程にある「重要なもの」として具体的に記載するか、しなければいけないかということではなく、個人個人が判断しなければ、そういう仕組みがあっても改善しない。

教員の多忙感について

【問い】教員は忙しくなり過ぎ、生徒一人一人のきめ細かな教育の充実に応えられていない。この多忙感を解消するための具体的な対策は。

【答え】本年度、国の七千人の外部人材活用事業を導入し、非常勤講師三十七人を配置した。また、従来の三十人学級やスクールサポート事業、にこにこサポート事業やクラスサポート事業も多忙の緩和につながっていると考えている。校長、教頭との意見交換では必ずこの問題を取り上げ、問題意識を共有しながら取り組んでいきたい。